



2022年2月18日

各 位

会 社 名 株式会社 エ ス ポ ア
代 表 者 名 代表取締役社長 田上 滋
(コード番号 3260 名証セントレックス)
問 合 せ 先 取締役管理部長 寺田 幸生
電 話 番 号 052-622-2220

新株式発行の差止仮処分に関するお知らせ

2022年2月10日付「株主による新株発行差止等仮処分の申立てに関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、当社が2022年2月8日開催の取締役会で決議した普通株式370,000株の発行（以下、「本新株式発行」といいます。）につき、2022年2月8日付で、当社株主であるアークホールディングス株式会社から、本新株式発行の差止仮処分の申立て（以下、「本申立て」という。）がなされておりましたが、2022年2月17日名古屋地方裁判所において差止仮処分の決定がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 決定に至った経緯

当社は、2022年2月8日開催の取締役会において、2022年2月24日を払込期日として、本新株式発行を行うことを決定しております。

これに対し、アークホールディングス株式会社は、2022年2月8日、名古屋地方裁判所に本申立てを行いました。2022年2月17日名古屋地方裁判所は、本新株式発行は著しく不公正な方法によるものであるとして、差止仮処分の決定を発令しました。

2. 決定があった裁判所及び年月日

- (1) 決定があった裁判所 名古屋地方裁判所
- (2) 決定があった年月日 2022年2月17日

3. 本申立てをした株主の概要

- (1) 氏名 アークホールディングス株式会社
- (2) 住所 東京都渋谷区南平台15番13号 帝都渋谷ビル3F
- (3) 代表者の役職・氏名 代表取締役 矢作 和幸
- (4) 所有株式数 300,000株（持ち株比率19.68%）（2022年1月30日現在）

4. 決定の内容

- (1) 債務者（当社）が2022年2月8日の取締役会決議に基づき現に手続中の普通株式370,000株の新株の発行を仮に差し止める
- (2) 申立費用は債務者（当社）の負担とする。

5. 今後の見通し

対応については弁護士等と協議中であり、開示すべき事項が生じましたら適切に開示を行ってまいります。

以上